

定期講習

ご案内 (8月24日~)

- 1、のぞみスクール指導指針 P1
 - 2、のぞみスクールでの学習 P2
 - 3、熊本県高校入試の現状 P3
 - 4、家庭学習について P3
 - 5、学年別講習要綱 P4
 - 6、月額受講料、月額控除額について P5
 - 7、定期講習概要、教材費、入塾費等(中3~小1) P6~9
 - 8、生徒心得 P10
 - 9、身体上の都合 P10
 - 10、盗難、事故等について P10
 - 11、退塾 P10
 - 12、月額受講料からの控除項目 P11
 - 13、兄弟姉妹継続割引 P12
 - 14、兄弟姉妹の同時受講割引 P12
 - 15、その他の控除 P12
 - 16、その他の割引 P12
- 資料1、併願受講割 P13

のぞみスクール

Nozomi school

大津西原校

平成24年度[新学習指導要領]は、これまでの『ゆとり教育』、そしてその前の『詰め込み教育』を見直し、『生きる力』をテーマに、文部科学省が決めました。

久くなる小中学校の完全週休二日制、それに伴う学習内容の3割削減、そしてその見直し、詰め込み教育の見直し、心の教育、相対評価から絶対評価への移行、そして令和2年度からの小学5年生の英語学習の教科化等々。

また、熊本県公立高校の入試制度も、平成12年度から少子化に伴う公立高等学校の統廃合や学科コースの編成によるスリム化、平成17年度入試からの AB 評定、公立高校での前期入試と後期入試の実施、平成24年度から、普通科コースを除く特色選抜と、後期入試へのシフトチェンジ、また、学区制の緩和が進み、都市化に住む受験生にとっては、必然的にこれからも厳しい入試が継続すると予想されます。

しかし、肝心なことは合格するために、なさねばならぬことは何の変化もないということ、『努力は報われる』・『自分の道は自分で拓く』といった、社会に生きるための鉄則は、変わらないということです。

高校入試のシステムは、志望者数の中から合格者を判断します。合格者には上限(定員)があり、条件(生活態度・学力・人間性)もあります。その枠に入れた者が合格者となります。

つまり、合格するためには条件を満たし、なお、その度合いが志望者数の中でも上位でなければなりません。

高校は入学者を選びます。受験生は選ばなければ高校に行くことはできません。明らかに一般社会の原理原則なのです。

そのような現状の中、のぞみスクールでは、高校入試において最も大切なことは、一人ひとりの生徒が自分の将来と向き合い、『自分の意思で志望校を選ぶ』こと、そして、『一生懸命頑張る』こと、そして『志望校に合格する』こと、最終的に『社会に対して強く生きる』ことを育むことと考えます。

高校入試を、題材にして勉学等に励み、その過程で、怒ったり、笑ったり、泣いたり、喜んだり、励ましあったり、協力し合ったり、嫌になったり、やる気になったり・・・と、人が大人になるまでの過程で体感しなければならぬことが隙間なく詰まっています。

そんな意義ある高校入試を、一人ひとりの生徒が真正面から受け止めて、血肉とし、生徒たち全員が人生の勝利者となることを根本的な目標とします。

のぞみスクールでは、一人ひとりの講師が、一人ひとりの生徒が自分の力を出し惜しみせず、勉学に励むよう尽力します。また、努力を惜しみ、勉学に励まず、学力の向上が見込めないと判断した場合、休塾もしくは退塾を勧めることもあります。

のぞみスクールの受験生の合格率は、93%を超えています（下記参）。それには理由があるのです。

理由 その1 定期テスト対策で内申点（評定）獲得

のぞみスクール各クラスは、各クラス受講生の所属中学校の学習進行、内容・テスト範囲、日程に合わせて講習しています。高校入試の可否に於いて、内申点は非常に重要だからです。

内申点は、評定または評定点ともいいます。それは中1の1学期（または前期）から積み重なっていきます。

理由 その2 質問がしやすい

他の進学塾と異なり、他の中学校生が極力混じらないようにして、質問しやすい環境づくりを提供します。複数の中学生が混在する塾では、知り合いが少なく、心を開けずに、質問が出来ない。結果、分からないところもそのまま・・・と時が経過してしまいます。

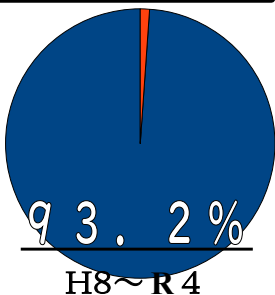
※親の立場では「分からないことは質問しなさい」の程度の話ですが、生徒たちは周囲の目を気にします。

加えて、先述の通りのぞみスクールの各クラスは、各クラスの受講生の所属中学校の学習内容に合わせて講習致します。よって学校と塾とで学習内容が散在せず、的確な質問が多くなります。

理由 その3 高得点をとるコツ

入試直前期に入ると、入試系のテストで高得点をとるコツを伝授し訓練します。地力による個人差はありますが、4・5回ほどで、国数英のいずれか、または複数の科目が10点以上あがります。だから、最後まで投げ出さないで下さい。

学力入試合格率



大津・桜木・西原・
阿蘇・南阿蘇教室

- | | | |
|-------------------|--------------|--------------|
| 熊本県立熊本高等学校 | 熊本県立済々黉高等学校 | 熊本県立第一高等学校 |
| 熊本県立第二高等学校 | 熊本県立熊本北高等学校 | 熊本県立熊本西高等学校 |
| 熊本県立東稜高等学校 | 熊本県立熊本商業高等学校 | 熊本県立熊本工業高等学校 |
| 熊本県立農業高等学校 | 熊本県立玉名工業高等学校 | 熊本県立北稜高等学校 |
| 熊本県立鹿本高等学校 | 熊本県立菊池高等学校 | 熊本県立菊池農業高等学校 |
| 熊本県立阿蘇中央高等学校 | 熊本県立大津高等学校 | 熊本県立翔陽高等学校 |
| 熊本県立高森高等学校 | 熊本県立人吉高等学校 | 熊本県立球磨工業高等学校 |
| 熊本市立必由館高等学校 | 熊本市立千原台高等学校 | 熊本県立北稜高等学校 |
| 国立熊本高等専門学校(旧電波高専) | 国立八代高等専門学校 | |
| 九州学院高等学校 | 熊本学園大学付属高校 | 熊本マリスト学園 |
| 真和高等学校 | ルーテル学院高等学校 | 東海大学星翔高等学校 |
| 文徳高等学校 | 鎮西高等学校 | 開新高等学校 |
| 熊本国府高校 | 熊本信愛女学院高等学校 | 熊本中央高等学校 |
| 慶誠高等学校 | 尚綱高等学校 | 有明高等学校 |
| 城北高等学校 | 専修大学玉名高等学校 | 玉名女子高等学校 |
| 菊池女子高等学校 | 柳川高等学校 | |

3、熊本県高校入試の現状

熊本県の公立高校の募集定員は、少子化にともない平成12年度から令和4年度まで24年連続で削減及び高校分校の統廃合、廃校を実施しました。

その中には、熊本高校・済々高・第二・翔陽・菊池・阿蘇農業・熊本西・東稜・岱志・鹿本・菊池・宇土・水俣・牛深・河浦・松島商業・八代東・阿蘇・高森・氷川・苓明・御船・熊本商業・鹿本商工・球磨工・松橋・矢部・多良木・人吉・・・と県全域にわたり軒並み統廃合、削減が行われました。

しかし、熊本市東部から大津町まで、その近辺の町村には一概にあてはまらず、増加傾向にあります。

※令和4年度入試は、公立高校で日程の前倒しが行われました。

※令和5年度では、松橋高校・岱志・北稜・八代農業がそれぞれ1学級ずつ募集減（合計120人減）

4、家庭学習について

勉学の開拓は授業、定着は家庭学習にあります。そんな有意義な家庭学習を習慣として行うことができれば、高校入試に大きく有利にはたります。

では、どのような内容が効果的なのでしょうか。

- 英単語の書き取り
- 漢字の書き取り
- ノートの見直し
- 教科書の熟読
- 得意科目、単元の確認 etc

このように暗記することをテーマにした内容が効果を発揮し、学習の定着へとつながります（指導者がいなくてもできる内容）。弱点の克服などはせつかくの「やる気」を無くしてしまうおそれがあります。分からないところは、先生や友達に聞いて、マスターしましょう。



中1

受験生になったときに備えて各科目、基礎的なことを中心に講習いたします。特に英単語や計算等は、これからの勉強に大きく影響します。

部活や学校の宿題等でたいへんな時もあると思いますので、十分に考慮して勉強が嫌いにならないように、無理なく進めていきます。

中2

中2の学習内容からは、直接入試で問われることも多く、また、その内容も根本的に理解しておかなければ、問題に対応できないことも少なくありません。

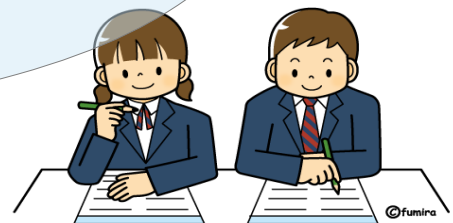
全体的に目標を見失ってしまいがちの学年ですが、志望校判定等に大きな影響のある学年です。ひとつひとつの重要な事項を納得して勉強を進めなければなりません。

中3

中1・中2までの2～3倍の評価がある定期考査での内申点UP、入試問題の対策等、常に高校入試を視野に入れて講習いたします。

自分の将来像を考えて高校入試に臨み、勉学に励むことが、学力向上の大きな要素です。

受験生として自覚を持って、学力も人間力も大きく成長して下さい。



月額受講料とは

月額受講料 = 月額講習料 + 維持費 のことです。

〔中3〕月額受講料の算出(下記の受講料は令和5年度 第二期(8月24日～))

- 月額受講料の詳細(受講曜日は変わることがあります。予めご相談下さい)
- ・月額講習料 24000円 → 授業時間帯の増加等により変化します。
※毎週月曜日+毎週水曜日+毎週金曜日
- ・増加受講料 → → → → → 定期テストのある月等で実施します。月額講習料に組み込まれます。夏期講習等も含まれます。
- ・維持費 1500円 → → → → 出席回数が一回以上で発生します。
- ★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)
- ・必須事項記載割 ▲500円(該当者) ・口座振替履行割 ▲500円(該当者)
- ・配布割 ▲500円～(該当者) ・欠席割(月2回分)▲1000円(該当者)
- ・継続割引 ▲1000円～(該当者) ・部活割り▲2000円(該当者)
- ※他、遠方割、招待講習があります。招待講習は、高校内定者等に対する受講料です。

※増加講習の受講料(受講生の人数により異なります)

学年塾生数	1～4名	5～9名	10人以上
1日(3時間まで)	1600円	1300円	1000円
2日目以降(3時間まで)	1000円	900円	800円

増加講習は最低500円(30分以内)から発生します。

〔中2〕月額受講料の算出(下記は受講料一例です。令和5年度冬期講習まで「水よう塾」の予定)

- 月額受講料の詳細(受講曜日は変わることがあります。予めご相談下さい)
- ・月額講習料 13300円(令和5年度 月 日～) → 授業時間帯の増加等により変化します。
※例 毎週水曜日+金曜が月2回
- ・増加受講料 → → → → → 定期テストのある月等で実施します。
※増加受講料や夏期講習料は月額講習料に組み込まれます。
- ・維持費 1000円 → → → → 授業回数が一回以上で発生します。
- ★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)
- ・必須事項記載割 ▲500円(該当者) ・口座振替履行割 ▲500円(該当者)
- ・配布割 ▲500円～(該当者) ・欠席割(月1回分)▲500円(受講生全員)
- ・継続割引 ▲500円～(該当者)

〔中1〕月額受講料の算出(下記は受講料一例です。当面「水よう塾」での受講です)

- 月額受講料の詳細(受講曜日は変わることがあります。予めご相談下さい)
- ・月額講習料 13000円(令和5年度 月 日～) → 授業時間帯の増加等により変化します。
※記載の金額は前年度の金額です。毎週水曜日+月曜日が月に2回
- ・増加受講料 → → → → → 定期テストのある月等で実施します。
※増加講習や夏期講習料は月額受講料に組み込まれます。
- ・維持費 1000円 → → → → 出席回数が一回以上で発生します。
- ★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)
- ・必須事項記載割 ▲500円(該当者) ・口座振替履行割 ▲500円(該当者)
- ・配布割 ▲500円～(該当者) ・欠席割(月1回分)▲500円(受講生全員)
- ・継続割引 ▲500円～(該当者)

★月額受講料からの控除項目等に関しましては、P10～P11を参照して下さい。

※上記の各学年の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

〔中3〕①定期講習概要(令和5年度 第二期以降、受講生数により変わることがあります)

定期講習曜日	月・水・金曜(最終講習予定日は調整日)	
月額講習料	P 5参照	3年生は、講習曜日時間帯が増加されることがあります。講習料も相応致します。
維持費	P 5参照	
月額受講料	月額講習料+維持費 P 5参照	

※・毎月、最終講習予定日は調整日となります。調整日とは、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に代わる代替日です。ただし優先して使用するとは限りません。また、講習の進行等の都合により、多少日程が前後することがあります。

(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)

・令和5年度の講習修了日は2月10日の予定です。以後直前講習として継続することがあります。

②入塾時校納金

▼現金での納金となります。

年間教材費	→令和5年度講習終了日若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。入塾する月により異なります。入塾時に必要です。一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。
入塾費	→入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合、必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)
月額受講料	→月額講習料に維持費を加えた金額です。月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた金額となります。

③年間教材費

※年間教材費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中3	11000	10500	10000	9500	9000	8500	8000	7500	7000	6500

※2月以降、500円ずつ減額となります。

④入塾費

※入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中3	8000	9000	10000	11000	11000	11000	11000	11000	11000	12000

※2月以降、11000円となります。

★中3定期講習について

- ・月額受講料の納金は口座振替によります。→口座振替割引有
- ・夏期講習や冬期講習は、上記の定期講習とは異なります。入塾されている場合、塾生料金での受講が可能です。
- ・各月、当月半ばに振替予定額と次月のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります(増加講習)。その場合相応した講習料となります。毎月日程表を配布いたします。
- ・日曜、祝祭日は塾休となります。
- ・欠席をされる場合、前日または当日の1時間前までにご連絡下さい。(P 11参照)
- ・授業料が一ヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として、年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※本年度は中3に限り、私立特待・専願合格以降～2月10日の間の高校入試合格による退塾はご遠慮頂きます。また、状況により変更になることがあります。その際のご案内します。尚、その期間に退塾される場合、2月半ばまたは末日までの受講料を請求させていただきます。

※上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

〔中2〕①定期講習概要(令和5年度 第二期)
 ※令和5年度冬期講習までは「水よう塾」(予定)

第2学年

講習曜日	毎週水曜・金曜(金曜は毎月二回(第一、三優先))		
月額講習料	P 5参照	2年生は、講習曜日時間帯が変更されることがあります。講習料も相応致します。	
維持費(月額)	P 5参照		
月額受講料	月額講習料+維持費 P 5参照		

※8月30日、11月29日、1月31日は調整日、5月3日、3月20日は祝祭日休。

※調整日とは、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に代わる代替日です。ただし優先して使用するとは限りません。また、講習の進行等の都合により、多少日程が前後することがあります。

(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)

令和4年度の講習修了日は2月11日の予定です。以後直前講習として継続することがあります。

②入塾時校納金

年間教材費	→学年進級時若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。入塾する月により異なります。入塾時に必要です。一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。
入塾費	→入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合、必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)
月額受講料	→月額講習料に維持費を加えた金額となります。月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた金額となります。

※年間教材費及び入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

③年間教材費

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中2	9000	8500	8000	7500	7000	6500	6000	5500	5000	4500

※2月以降、500円ずつ減額となります。

※単位 円

④入塾費 8000円

★中2定期講習について

- ・月額受講料の納金は口座振替によります。→口座振替割引有
- ・夏期講習や冬期講習は、上記の定期講習とは異なります。入塾されている場合、塾生料金での受講が可能です。
- ・各月、当月半ばに振替予定額と次月のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります。その場合相応した講習料となります。毎月日程表を配布いたします。
- ・日曜、祝祭日は休塾となります。
- ・欠席をされる場合、前日または当日の1時間前までにご連絡をお願いします(P 11参照)。
- ・授業料がヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として、年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

当方は水よう講習での受講です

講習曜日	例 毎週水曜・金曜(金曜は月二回(第一、三優先))	1年生は、講習曜日時間帯が変更されることがあります。講習料も相応致します。
月額講習料	P 5参照	
維持費(月額)	P 5参照	
月額受講料	月額講習料+維持費 P 5参照	

※8月30日、11月29日、1月31日は調整日、5月3日、3月20日は祝祭日休。

※・調整日とは、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に代わる代替日です。ただし優先して使用するとは限りません。また、講習の進行等の都合により、多少日程が前後することがあります。

(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)

——令和4年度の講習修了日は2月11日の予定です。以後直前講習として継続することがあります。——

②入塾時校納金

年間教材費	→学年進級時若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。 入塾する月により異なります。入塾時に必要です。 一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。
入塾費	→入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合、必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)
月額受講料	→月額講習料に維持費を加えた金額となります。 月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた金額となります。

※年間教材費及び入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

③年間教材費

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中1	8000	7500	7000	6500	6000	5500	5000	4500	4000	3500

※2月以降、500円ずつ減額となります。

※単位 円

④入塾費 7000円

中1定期講習について

- ・月額受講料の納金は口座振替によります。→口座振替割引有
- ・夏期講習や冬期講習は、上記の定期講習とは異なります。入塾されている場合、塾生料金での受講が可能です。
- ・各月、当月半ばに振替予定額と次月のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります。その場合相応した講習料となります。毎月日程表を配布いたします。
- ・欠席をされる場合、前日または当日の1時間前前までにご連絡下さい。(P 11参照)
- ・日曜、祝祭日は休塾となります。
- ・授業料が1ヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として、年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

7、小学部(令和4年度分の表示です。今年度はお問合せください)

[小1～小3]月額受講料の算出

●月額受講料の詳細

- ・月額講習料 9000円(令和4年度8月25日～) →授業時間帯の増加等により変化します。
- ・増加受講料 → →実施された場合、月額講習料に組み込まれます。
- ・維持費(500円) → →出席回数が一回以上で発生します。各種割引後に加算されます。

★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)

- ・必須事項記載割 ▲500円(該当者)
- ・口座振替履行割 ▲500円(該当者)
- ・配布割 ▲500円～(該当者)
- ・欠席割(月1回分)▲1000円(受講生全員)
- ・継続割引 ▲500円～(該当者)

★月額受講料からの控除項目等に関しましては、P11～P12を参照して下さい。

[小4～小6]月額受講料の算出

●月額受講料の詳細

- ・月額講習料 10000円(令和4年度8月25日～) →授業時間帯の増加等により変化します。
- ・増加受講料 → →実施された場合、月額講習料に組み込まれます。
- ・維持費(500円) → →出席回数が一回以上で発生します。各種割引後に加算されます。

★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)

- ・必須事項記載割 ▲500円(該当者)
- ・口座振替履行割 ▲500円(該当者)
- ・配布割 ▲500円～(該当者)
- ・欠席割(月1回分)▲1000円(受講生全員)
- ・継続割引 ▲500円～(該当者)

★月額受講料からの控除項目等に関しましては、P11～P12を参照して下さい。

8、生徒心得

- ①講習中は、私語等を慎み勉学に専念する。
- ②授業中の飲食、及び飲料水(お茶等)以外の持ち込みは禁止する。
- ③授業中、携帯電話及び通信機器の電源は切っておく。 ※1
- ④所属中学校の定期テストの結果を報告(提出)する。
- ⑤通塾の際は、制服を着用する(中3)。
- ⑥思いやりをもって他の生徒等に接する。
- ⑦危険な行動をとらない。
- ⑧塾外生の無断入出をさせない(友達等)。
- ⑨欠席、遅刻をするときは連絡をする。
- ⑩通塾期間中は、担当講師等の指示に従う。
他の生徒や担当講師への侮辱的発言、その他、関係を維持するのに困難な言動があった場合、退塾していただくことがあります。
- ⑪講習会場の備品や周りの生徒等の物等に損害を与えない。 ※2

④について

しかるべき時期に定期テストの問題用紙と回答用紙、加えて学校の先生が作成した答えの記入のある答案用紙を提出してもらいます。
大切に保管されるようにお願いします。

※1 塾内への持ち込みに関してましては、携帯電話等の通信機器は可能ですが、ゲーム機器に至っては持ち込み禁止です。尚、ゲーム機能付き通信機器に関しましては、ゲーム等の使用は控えて下さい。

※2 講習会場(学習塾舎屋)やその備品に損害が生じた場合、損害金を支払っていただきます。

9、身体上の都合等

通塾を希望している生徒に、身体上の都合等がある場合、入塾時前にお知らせ下さい。

※身体上の都合等 → 不登校期間、近視、遠視、難聴等、発達障害、麻痺、
何らかの強いアレルギー、髪色等
その他、伝えておくに相応しいと判断される事項

※学習塾は、複数の生徒に対して画一的に対応しなければならないことがあります。
個人的な事情がある場合、予めお知らせ下さい。生徒も講師も傷つくことがあります。
ご協力よろしくお願い致します。

10、盗難、事故について

盗難、事故については予防と防止に最善を尽くしますが、責任を負うことはできません。
ご家庭でも注意を喚起してください。また、生徒が塾等(講習会場)の備品などを破損させた場合、損害金を支払っていただきます。

11、退塾

退塾される場合、以下のことを行ってください。

- ①一週間前までに必ず保護者の方から塾へ連絡してください。突然、退塾される場合、退塾後、定期講習受講料の半月分の受講料を支払っていただきます。
- ②通塾期間中の授業料のお支払いの完了をもって退塾となります。
通塾期間中のお支払いが未完了の場合、退塾とはならず、講習料が発生致します。

12、月額受講料からの控除項目

【令和5年度 第二期 月額受講料からの割引等について】

以下の項目に該当する場合、その金額を月額受講料から控除します。

①必須事項記載割(月額500円) → 該当者のみ・併願講習での控除はありません。

→ 入塾申込書への全ての必須事項への記載

大事なお子さんをお預かりするため、一定の情報の提供を頂いた場合、より安心してお預かりできます。尚、記載事項が希薄や不信だった場合、入塾をお断りすることもあります。記載事項に変更が生じた場合、ご連絡をお願いします。尚、学年進級時に更新があります。

期限 → 学年進級時

②口座振替割(月額500円) → 該当者のみ・併願適用なし

→ 期日に振替がされた場合、次月分の受講料の割引の対象となります。

普通銀行、ゆうちょ銀行、JA、信用金庫等に対応しています。

期限 → 退塾または退塾後、約1年間(取引金融機関の名簿から抹消されるまで)

※上記以外の口座を利用したい場合、お知らせ下さい。

※初期費用(入塾時校納金)及び初月受講料(又は2月目含)は現金にて納金下さい。

期日に振替が履行(振替)された場合のみ、次月分の割引きの対象となります。

※当塾は大手の高額な口座振替代行サービス業者を使用していません。したがって期日での確実な振替により大きな手間を省くことができます。ご協力いただいた方々への配慮としてのものです。

③欠席割(月額1000円(中3・小学部)／月額500円(中1、中2))→受講生全員

→ 毎月欠席割引として2回分(中1、中2は1回分)受講料より割引致します。欠席されなくても割引致します。毎月25日以降に入塾される場合、適用がありません。

三回目以降(中1、中2は2回目以降)、欠席一回につき500円(または300円)の割引となります。

期限 → 退塾される前の月まで

※欠席をされる際は、担当者へのメール、電話等によりお伝え下さい。

無断で欠席された場合、適用がありません。

※退塾、及び卒業による退塾される場合、最後の月の分に関しての欠席割及び欠席による割引はありません。

④割引券配布割(配布割) (月額500円～) → 該当者

→ 当塾の入塾費割引券を渡されて、「割引申込書」を提出して頂いた場合、次月分より一人～記載につき月額500円～1000円を控除します(最大1000円(二人分))。別紙、割引券配布割を参照して下さい。

※第一期でのご案内です。第二期以降は別途ご案内になります。

期限 → 適用から6か月間または退塾(高校合格、卒業含む)まで

⑤部活割(月額2000円(中3)／月額1000円(中1、中2))→該当者

→ 同じ所属部活の、同級生・後輩が入塾された場合、月額2000円(1000円)を控除します。

※現学年終了まで。二人目以降、1500円(500円)月額控除となります。例 二人で3500円引

ご紹介された方のご家庭には1日の体験受講と入塾費の半額を提供いたします。

ご紹介いただいた場合、その旨を被紹介者の入塾までにお電話またはメールにてご連絡をお願いします。

※兄弟姉妹同時の場合の二人目、併願受講の場合の併願側では「欠席割」のみの適用となります(例外有)。

13、兄弟姉妹継続割引(月額受講料からの控除)

全学年

★兄弟及び姉妹継続割引

- ◎適用条件→7ヶ月以上の通塾期間(受講料の納金が6回以上7回目から)
※毎月指定された期日までに、当月の講習料を納めて下さい。期日までのお支払いが確認できない場合、対象外となります。

兄弟姉妹継続割引(ひと月分の授業料対象)			
通塾期間	6ヶ月経過後7ヶ月目から	→ 受講料	1000円引
	12ヶ月経過後13ヶ月目から	→ 受講料	1500円引
	24ヶ月経過後25ヶ月目から	→ 受講料	2000円引
	36ヶ月経過後37ヶ月目から	→ 受講料	3000円引

- ※・上記の割引額は第3学年での適用額です。第1、第2学年では上記の金額の半額となります。
・割引の対象は、月額授業料(講習料)のみです。
・本人の通塾期間と兄弟姉妹の通塾期間が合算されます。
~~・兄弟姉妹同時通塾の場合、二人目(受講料が安い方の子)のみ該当します。~~
・他の割引との併用はありません。
※クーポン券等でのお支払いの場合、継続割引の適用はありません。

14、兄弟姉妹の同時受講割引(定期講習と定期講習)

- ・兄弟姉妹で定期講習を受講される場合、弟妹の定期講習講習料を半額とします。
※この場合、下の子は「欠席割」以外の「月額受講料からの控除項目」の適用はありません。

15、その他の控除

①欠席

欠席割の枠を超えて欠席された場合、300円～500円を控除します。
※前日までの連絡で500円、当日1時間前までの連絡で300円を控除いたします。

②長期欠席

欠席割の範囲を超えて欠席され、さらに一週間(二講習日)以上欠席される場合
予めご連絡下さい。講習料から欠席日数分の控除(最大8割・通常5割)があります。
※無断で欠席をされた場合は一切の対象ではありません。

③優待券等 優待券(割引券)に記載してある範囲での適用があります。

16、その他の割引

- ①併願受講割→定期講習以外の講習と併せて(併願受講)の受講(別紙にて(P13参照))
②世代受講割→親が通塾していた場合の子どもの通塾による割引(1～3割引)
※・親子二代にわたり通塾される場合、親が中3半年以上の通塾期間がある場合適用されます。
・併願受講割との重複の場合、併願の方には適用がありません。
・兄弟姉妹継続割引は適用がありません。

お問い合わせ のぞみスクール
TEL 096-279-1991
塾長 林 育生
西原教室長 吉良 伸一郎

●併願受講とは以下のことを指します。

- ・本人が2つ以上の講習を受講する場合(定期講習・英語クラブ・水よう塾)
- ・兄(姉)とその弟(妹)がそれぞれいずれかの講習を受講する場合

定額 ・「定期講習」－塾案内参照 ・「水よう講習」－中1→8500円、中2→9500円
 ・「英語クラブ」－14500円 ※令和5年度第一期

【「定期講習」と「水よう塾」の併願受講】

☆兄(姉)が「定期講習」を受講している場合の「水よう塾」の月額講習料

	中1	中2	備考
水よう塾の受講料	3500円	4500円	月額控除項目は「欠席割」のみ適用

※上記の金額で受講が可能です。上の子の受講料に上記の金額が加わります。

☆本人が「定期講習」を受講している場合の「水よう塾」月額講習料

	中1	中2	備考
水よう塾の受講料	0円	0円	定期講習に含まれます

【「定期講習」と「英語クラブ」の併願受講】

☆兄(姉)が、または本人が「定期講習」を受講している場合の「英語クラブ」の月額講習料

	中1・中2・中3	備考
英語クラブの受講料	5000円	月額控除項目は「欠席割」のみ適用

※上記の金額で受講が可能です。上記の金額が加わります。

【「英語クラブ」と「水よう塾」の併願受講】

☆兄(姉)が、または本人が「英語クラブ」を受講している場合の「水よう塾」の月額講習料

	中1	中2	備考
水よう塾の受講料	3500円	4500円	月額控除項目は「欠席割」のみ適用

※上記の金額で受講が可能です。上記の金額が加わります。

【「水よう塾」と「水よう塾」の併願受講】

☆兄(姉)が「水よう塾」を受講している場合の「水よう塾」の月額講習料

	中1	中2	備考
水よう塾の受講料	3500円	4500円	月額控除項目は「欠席割」のみ適用

※上記の金額で受講が可能です。上記の金額が加わります。

【「定期講習」と「定期講習」の兄弟同時受講】

☆上の子が「定期講習」を受講している場合の下の子の「定期講習」の月額講習料

	中1・中2・中3	備考
定期講習の受講料	半額	月額控除項目は「欠席割」のみ適用

※上記の金額で受講が可能です。上記の金額が加わります。

※上の子とは、受講料が高い方の受講生を指します。